

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	産業振興課長 馬庭 正人	電話番号	0852-22-5291
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	知的財産活用啓発事業		
目的	(1) 対象	県内企業、学生・生徒・児童	
	(2) 意図	知的財産権制度の普及啓発と、その活用による産業振興を図る	
事業概要	「知的財産基本法」(平成14年12月4日成立、平成15年3月1日施行)第6条において、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、知的財産の創造、保護及び活用に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」ことが示されている。 熾烈なグローバル競争や地域間競争を勝ち抜くためには、知的財産を最大限に活用することがますます重要になっていくことから、知的財産に関する確に理解してもらうために児童生徒や学生企業など各層に応じたセミナーを開催するとともに、県内企業が特許等の知的財産を活用して新たな製品化や事業化を行うための支援を行う		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	しまね知的財産総合支援センターへの相談件数	目標値	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	件
	式・定義	相談件数	実績値	1,161.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	6,814	6,980
うち一般財源(千円)	6,814	6,980

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

【平成27年度活動実績】

- しまね知的財産総合支援センターの相談件数：1,161件
(窓口相談 905件、訪問256件、専門家派遣152件。石見、各商工会等外部窓口含む)
- 相談に係る課題解決率96.8%
- 知的財産経営塾：4回、参加企業3社
- セミナー：知的財産戦略セミナー80名(松江1回)、デザインセミナー130名(松江1回)
- 発明くふう展出品数：22作品

6. 成果があったこと(改善されたこと)

しまね知的財産総合支援センターの相談件数は前年度比で202件程度の増加があり、センターの相談窓口としての認知度が向上している。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」
県内企業における知的財産の経営への活用は少ない

②困っている状況が発生している「原因」
知的財産権の活用についての企業の認識不足及び啓発不足

③原因を解消するための「課題」
しまね知的財産総合支援センターの相談窓口としての更なる認知度向上

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

商工団体等との一層の連携や平成25年度から開催している「知財経営塾」の継続、セミナー等を通じて知的財産権の活用やしまね知的財産総合支援センターの有効活用を促す。

9. 追加評価(任意記載)

--

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。
 ・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。